労働相談Ｑ＆Ａで解決！

相談窓口

Q　労働に関する相談窓口はどのようなところがあるのでしょうか。

Ａ　県関係では労働委員会、中小企業労働相談所、国では労働局などがあり、そのほか、様々な組織、団体で相談を受け付けています。

〇山梨県の労働相談窓口

・山梨県労働委員会

→https://www.pref.yamanashi.jp/roudou-iin/index.html

・中小企業労働相談所（県民生活センター）

→https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-jin/80_005.html

〇国などの相談窓口

・男女雇用機会均等法、育児介護休業法、労働契約法、パートタイム・有期雇用労働法、婚姻・妊娠・出産を理由とした差別的扱い、パワハラ、セクハラ等に関する相談

→ 山梨労働局（雇用環境・均等室）

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/madoguchi_annai/15.html

・雇用保険関係、職業紹介・教育訓練、雇用促進のための各種助成等に関する相談

→ハローワーク

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hw.html

・賃金・労働条件・就業規則、職場の安全衛生・健康管理、労災保険など、労働基準法・労働安全衛生法等に関する相談

→労働基準監督署

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/kantoku.html

・健康保険、厚生年金保険等年金全般に関する相談

→日本年金機構（年金事務所）

https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/yamanashi/index.html

・労働に関する全般的な相談

→日本労働組合総連合会山梨県連合会（連合山梨）

http://yamanashi.jtuc-rengo.jp/

・労働に関する全般的な相談

→山梨県労働組合総連合（山梨県労）

https://www.yamanashikenrou.com/

・法律相談
→日本司法支援センター山梨地方事務所（法テラス山梨）
https://www.houterasu.or.jp/site/chihoujimusho-yamanashi/
・法律相談
→山梨県弁護士会
http://www.yama-ben.jp/
・法律相談
→山梨県司法書士会
https://yamanashi-shiho.or.jp/
・年金・社会保険・労働保険・労働問題等に関する相談
→山梨県社会保険労務士会
http://www.y-sr.com/
・障害者の雇用に関する相談
→山梨障害者職業センター
https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/yamanashi/
・介護労働者の雇用に関する相談
→(公財)介護労働安定センター(事業主側)
http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/yamanashi/
・労働力の移動に関する支援
→(公財)産業雇用安定センター
https://www.sangyokoyo.or.jp/

○　ご相談の内容が取り扱い可能かどうかは、各相談機関、団体に確認してください。
○　相談の際には、働き始めた時に渡された契約書や就業規則の写しなど、労働条件に関する書類をお手元にご用意いただくと、相談がスムーズに進みます。

お問い合わせ

○　山梨県労働委員会事務局
〒400-8501　甲府市丸の内１－６－１　　山梨県庁北別館３階
電　話　　055（223）1827
相談時間　8：30～17：00（土・日・祝日・年末年始を除く）
ＵＲＬ　　https://www.yamanashi.lg.jp/roudou-iin/